

(2) 各課別監査報告

【 総 務 課 】

1 指摘事項

① 起案書の決済スタンプの欠落と、それに係る他課の監督指導について

町条例の文書規定31条第4項において、決済規定により起案書決済が完了した場合、総務課において決済日の年月日確認スタンプを押印する事と定められている。しかしながら、今でも幾つかの起案書においてスタンプの押印がなされて無い。

総務課でもこの状況であるから、他課は推して知るべきで多くの起案書において決済スタンプの欠落が見られる。

これでは何時決済処理が行われたか不明であり、決済の有効性にも関わることでもある。

起案者は決済押印が完了したら必ず完了日の押印をするよう習慣づけられたい。

また、総務課においては他課の職員が決済に来た場合、当事者本人に任せる事無く押印管理を業務として確認・監督指導されたい

② 補助金援助団体の決算における過大な繰越金について。

いくつかの補助金対象団体の決算において年間予算に対し過大な繰越金が出ている団体がある。繰越額を歳入決算額と対比した繰越額比は最大75.5%に達する団体もある。

対象団体が何らかの理由で過大な繰越金が必要であれば仕方ないが、そうでなければ、介護保険特別会計が逼迫している現状を考慮し、補助金の有効活用を促すか、そうでなければ減額を検討されたい。

2 所 見

① 総務課に求められる業務の監督・指導について

昨年もコメントしたが、総務課は行政の要であり、その名のごとく行政を総理する事が求められる。従ってその業務は、事業計画・予算計画・資産管理・町長補佐・文書管理から労務管理まで幅広く、尚かつ他事業課の範となり、指導する役割も課せられている。

周知の様に行政の仕事は担当課だけでは処理出来ないことが多く、起案主幹課と実行監督課が協力しないと達成出来ない案件など多様性に富んでいる。そのため責任の所在が不明確であり双方が多忙であるが故に、各課において工事写真の撮影年月日の欠落や起案書決済スタンプの欠落など細かい業務の手抜きと見られるミスが散見される。

総務課におかれては、他課の模範となるようその業務に万全の注意と監督指導をお願いしたい。

【 町民福祉課 】

1 指摘事項

- ① 補助金援助団体（老人会）の決算における過大な繰越金について。

昨年も指摘したが、補助金対象団体（特に老人会）の決算において年間予算に対し過大な繰越金が出ていた団体がある。団体の年間歳入総額は減少しているものの決算繰越額は前年と変わらず、対歳入繰越額比は2%増加しており、その傾向はむしろ強まったと考えられる。

従って、介護保険特別会計が逼迫している現状を考慮した場合、残すは決して有益ではない事を説明し、補助金の減額又は有効活用を指導されたい。

※25・26年度・老人会（連合会分を除く）12団体合計の歳入額・補助金額・繰越額

年 度		年間歳入額	補助金額	決算繰越額	対歳入繰越額比
25年 度	合 計	14,118千円	1,219千円	3,546千円	25%
	団体平均	1,177千円	102千円	296千円	25%
26年 度	合 計	13,073千円	1,219千円	3,537千円	27%
	団体平均	1,089千円	102千円	295千円	27%

- ② 起案書記載事項の不備について。

起案書の総務課決済スタンプの欠落など重要記載項目の不備が見られたので、注意されたい。

2 所 見

- ① 国民健康保険特別会計の適正運営について。

国民健康保険については、本年5月末に国保法の改正成立し平成30年には財政運営責任主体が県に移管する決定した。なお昨年末における当該会計の基金・繰越金の残高は7,500千円の財源はあるものの、昨年単年度の実質収支は▲1,300千円であり、今後の医療費の動向を考えれば29年度まで資金繰りが可能か油断出来ない。

長期展望から見た場合今後も医療費削減のための基本施策（特定健診受診率の向上など諸健康増進施策）の実行が不可欠である。

- ② 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

- ③ 町民福祉課の業務における関係他課との仕分けと整理について。

昨年も提示したが町民福祉課の業務の中で、総合福祉、障害者福祉、後期高齢者、老人医療、虐待などにおいては保健介護課との関連、町民サービスにおいては税務課との関連を必要とされる事例が多い。この件については、長期的な観点で組織の再編を含めて再検討されたい。

【 税 務 課 】

1 指摘事項

① 各種税金に係る未済額について。

各種税金未済額の前年比較

単位：千円

	26年度末			25年度末		
	人	金額	徴収不可能額	人	金額	徴収不可能額
町民税	94	3,208	81	101	3,668	1,184
固定資産税	150	5,030	279	128	4,377	140
軽自動車税	92	467	40	102	492	106
国保税	180	13,860	874	133	13,188	2,520
介護保険料	34	1,127	121	30	1,034	89
後期高齢者医療	7	89	2	3	77	2
合計	557	23,781	1,397	497	22,836	4,041

一般的な収税業務の評価目安である税の徴収率については、25年度実績を前年比較する普通税は97.9%、国保税91%であり、いずれも熊本県で上位である。

ところで、未済額を前年比較すれば、+945千円増加しているが、これは国保税+672千円・固定資産税+653千円が主要因である。国保税増加は昨年の農業所得の低迷であり、固定資産税の増加は大口滞納者の増加と、滞納税の充当を国保税を優先した為である。

なお、徴収不能額の減少は不能額を精査した結果、徴収可能額に振り替えたことによる。ところで、未済額の変動は各年度の所得の変動の外、様々な要因が考えられるが担当課として効果的な収税施策を模索され未済額の減少に努力されたい。

2 所見

① 課の仕事量・業務内容（専門性）から見た職員数及び経験者数（構成数）の偏りについて。

昨年も指摘したが、税務に関する業務の多様化・納税対象者に対する徴収手段の複雑化及び悪質未納者の増加に加え資産の評価作業等その専門性が一層要求されている。

当該課員の構成は、課長を含めた経験者3名の経験年数が平均6年7ヶ月、残り3名の経験年数はわずか1年1ヶ月であり業務がベテランに集中しやすい偏った配置であり、昨年より若干改善されたものの産休など突発事例が発生した場合、課全体として消化不良の傾向にある。税務課は税の徴収と言う町の重要な部門であるからして、人事に関し改善案を策定し業務の効率化を模索されたい。

② 税単年度の事業計画、予算編成方針の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【 保健介護課 】

1 指摘事項

① 健康増進事業および予防接種事業に係る啓蒙活動と介護保険との相関について

健康増進事業の基幹となる健康診断事業については、受診率60%を目標として努力されているが、未だ51%に止まっている。

これは、健康増進事業の予算消化率（80.8%昨年同率）と無関係ではなく、町民の健康に係る意識が低いことを表しており、健康診断数、がん検診数、に係る啓蒙活動が功を奏していない。又、予防接種事業においても予算消化率（87.8%昨年+0.3%改善）から見ても決して改善しているとは言えない。

これらの状況は、それから派生する医療費や介護保険給付費の増加に繋がり、町財政を圧迫する大きな要因の元凶に成っている。特に介護保険給付費については国庫・県支出金の減額（▲74,050千円）に伴う町一般財源からの補填（+75,032千円）の増加となり、町財政を圧迫する事と成っている。特に健康診断事業の低迷については、病気発見時の病状の悪化や手遅れ事例を多発させ、介護現場における居宅介護の減少、施設介護の増加と言う悪循環を招いている。

担当課においては、これら事業の啓蒙活動について単なる呼びかけではなく、商工会・JA老人会、PTA、オレンジはーとクラブなどの組織を介在した啓蒙活動も検討されたい。

	健康増進費		予防総務費	
	執行率(%)	残額(千円)	執行率(%)	残額(千円)
24年度	92.5	908	74.5	6,170
25年度	80.8	2,526	87.5	2,389
26年度	80.8	2,443	87.8	2,355

② 補助金交付団体の決算における過大な繰越金の是正について

昨年も指摘したが、保健介護課の所管における母子寡婦福祉連合会の決算について、補助金40千円に対し繰越金50千円（予算繰越額比36%前年+3%増）と補助金が増えたまま残った状況である。

担当課においては、決算状況を精査し事業計画の見直しと是正をされたい。

③ 交流センターの運営改善について

交流センターの収入状況は、26年度末25,578千円（前年比98.2%▲446千円）経費41,994千円（前年比94.7%・▲2,348千円増）で従って欠損額も▲16,415千円（前年比89.6%・▲1,903千円）であるが累損額は▲176,463千円になっている。

年度	収入額（千円）	経費額（千円）	損益（千円）	累損額（千円）
23年度	29,305	42,856	▲13,550	▲126,838
26年度	25,578	41,994	▲16,415	▲176,463
対比%	87.2	97.9	121.1	139.1

上記の表のように、昨年度の業績を平成23年度（4年前）と比較すれば収入・経費ともに減少しており、特に経費については燃料仕入れ先の見直しやスタッフ要員の合理化など抑制策の成果が見て取れる。

しかしながら、損益幅は121%と拡大し、累損額も175,000千円を突破しここ数年で200,000千円に達することが危惧される。

本来この事業が、その運営目的からして会社としての実態がない当該施設の経営を損益ベースだけで判断するには無理があり、単純損益だけを捉えて経営実態を判断するのも如何かと思われるが、事ここに至っては営業施策の抜本的な見直し（営業時間の短縮）やスタッフ要員の削減合理化を推進し、業績の改善に努力されたい。

2 所見

① 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

② 帳票の整理整頓について

帳票をファイルに綴じ整理にあたり、起案書と内部文書が一致していない等ずさんな所が見られた、帳票を整理するにあたっては細心の注意をされるよう指導されたい。

【 建設課 】

1 指摘事項

① 水道料金未済額の改善について

水道料金の累積未済額の推移については次のようになっている。

	累計未済額	対前年増減	現年度	直近5年間	6年以前
23年度末	2,680千円	19千円	954千円	2,421千円	259千円
24年度末	2,910千円	230千円	946千円	2,451千円	459千円
25年度末	3,047千円	137千円	902千円	2,418千円	629千円
26年度末	3,175千円	128千円	814千円	2,349千円	826千円

未済額の傾向は、23年度に比べると495千円増加している。

但し、現年度においては▲140千円減・直近5年間▲72千円減・6年以前+567千円の増加に成っており、6年以上経過した不良債権の回収が進んでいない事が解る。

尚、水道料債権は私法上の債権であり、債務者が時効の援用の意思表示をしなければ債権は消えないので、更なる回収施策の実行と努力が必要である。これら不良債権については、生活困窮者の増加など社会情勢による所も大きく、関係各課との連携を通して何らかの回収対策を講じる一方で、真の不良債権の確定作業を進め10年以上の古いものは議会の議決を得て権利の放棄等の処置を検討されたい。

② 工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について

例月監査時にも指摘しているが、工事竣工検査報告書について工事の工程時や完了時の写真が貼付されているものの、施工業者に撮影を依頼した黒板に月日が記載されていない。建設課に置かれては、各課工事や作業確認の模範と成るべきセクションであり、日々の作業において業者任せにせず、是非他課の手本と成る様な報告書を作成されたい。

③ 起案書・契約書の不備について

工事の施工起案書において、総務課決済スタンプの欠落や文言の修正において修正液使用や鉛筆による記載が為されており、これらについては起案書の重要性を認識し改善されたい。また、契約書においても割印の欠落が見られたので注意されたい。

2 所見

① 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい

【 産業振興課 】

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算における過大な繰越金について

昨年も指摘したが、補助金交付団体の決算状況に課題（過大な繰越金）が見られる。

	歳入額	補助金額	繰越額	繰越比	補助金差
たばこ耕作振興会	3,154	49	1,813	57.5%	1,764
玉東粳すり部会	120	10	67	56.1%	57
野菊会	95	18	42	44.6%	24
玉東町園芸振興会	2,093	20	853	40.8%	833
玉東町商工会青年部	3,476	200	796	22.9%	596

単位 千円

産業振興課においては、20を越す補助金交付団体を抱えているが、上記の表のように幾つか部会において歳入額の40～50%を超える繰越金を生じた団体がある。

特に、繰越額が補助金額を大幅に超えている団体は補助の意味が無いわけで、担当課においては、団体の事業計画及び決算状況を精査し補助金の有効活用を促すとともに、場合によっては減額を検討されたい。

② 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、公用車の運転記録簿について一応記録があり整理されているが走行距離が9,000キロ又は1年を超えているにも関わらずオイル交換が成されていない、また記録簿に給油記録が記載されていない車両もある。

運転記録簿の記載については、その趣旨を理解し車両の維持管理に努力されたい。

2 所見

① 商工業および観光振興に対する取り組みについて

前年も記述したが、産業振興課の主たる事業は、農林水産振興事業、商工業振興事業、観光振興事業に大別されるとおもわれる。しかしながら課の事業予算配分及び事業一覧から見れば農業振興だけに偏りの感がある。

町民税の負担割合から見た場合、給与所得者＋営業所得者の割合は全体の85%であり、農業所得者の割合は4%に過ぎない。

多くの町民から見た場合、町の主たる産業が農業であると見られがちであるが、納税実態から考察すれば決してそうではない。もっとも農水産業と商工観光業は表裏一体の面があり、その相関関係においてバランスの取れた施策が必要である。

【 社会福祉協議会 】

1 指摘事項

① 社会福祉協議会の経営状況と課題について

26年度貸借対照表

単位 千円

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 末	前 年 増 減	科 目	当 期 末	前 年 増 減
流動資産	46,793	▲12,903	流動負債	18,405	▲2,485
固定資産	182,830	▲2,158	固定負債	67,406	5,189
			負債の部計	85,811	2,704
			純 資 産 の 部		
			基 本 金	68,580	0
			基 金	22,118	0
			補助金・積立金	35,731	4,926
			繰越活動収支	17,382	▲22,691
			純資産の部計	143,811	▲17,765
資産の部計	229,623	▲15,061	負債・純資産計	229,623	▲15,061

社会福祉協議会の体力が判断される貸借対照表は昨年も上記のように急速に悪化している。資産は流動資産の減少を主要因として▲15,061千円の減、負債は固定負債の増加を主要因として+2,704千円増加しており、その結果純資産が▲17,765千円減少し資本金が19.6%減少した事に成る。

悪化の主要因は26年度の経常赤字▲15,295千円(活動収支額の減)と特別差損▲7,396千円を合わせた事業活動収支▲22,691千円にある。経常赤字拡大の主要因は介護保険収入▲8,593千円と低迷した事と、退職金を含む人件費(収入比80.7%)が+7,107千円増加したことによる(収入減・支出増)。今後の課題として、介護保険収入を含む事業収入の低迷が予測される中、民間他社との事業面における差別化営業の展開、経費面(特に人件費)の圧縮を図り経営改善に取り組まれない。

② 福祉資金貸付事業(町費貸付分)の償還状況について

貸付事業の中で町費による貸付金について、運営状況は概ね健全であるが、一部の借り主でここ1年間未償還の借り主がみられるので留意されたい。

2 所見

① 公営福祉事業の転換点について

近年、民間福祉施設においては設備・サービスの充実が図られ特に介護サービスにおいては民間にその座を奪われつつある。玉東町においてもここ2年で介護収入は▲16,888千円減収である。社協におかれては、その存在意義において事業の転換点と考えられ公営福祉事業ならでの経営、事業施策の構築を早急に図られる事が必要であろう。

【 教育委員会 】

※（社会教育課関連）

1 指摘事項

① 補助金交付団体の過大な繰越金と決算書式の問題点について

教育委員会においては、多くの補助金交付団体を抱えているが、一部の団体で決算時の次年度繰越額が歳入決算額の30%～50%にのぼる多額の繰越金を出している団体がある。団体によっては、想定される臨時支出の為に必要としている団体や昨年の指摘により是正された団体もあるので、いちがいに全部が問題であるとは言えないが、明らかに活動に未だ課題が見られる団体もある。

これらの団体について、その活動が是正出来なければ補助金の減額を検討されたい。

また、団体によっては決算報告書の金額において、予算に対する決算額の増減比較を過不足額で記載するなど修正すべき記載が見られたので指導されたい。

② 工事関連事務処理と起案書の総務課決済スタンプの欠落について

昨年も指摘したが、まだ工事竣工検査報告書における工事の中間工程時や完了時の写真に工事内容を示した撮影年月日が記載されていないものが見られる。

又、起案書の決済において総務課の決済スタンプの欠落や契約書と付属資料との割り印の欠落など書類として不完全なものが見られたので是正されたい。

2 所見

① オレンジはあとクラブ事業吸収に伴う加重労働について

本年、NPO法人オレンジはあとクラブの解散に伴い、町による事業の吸収運営が図られる事になったが、その運営及び斡旋に教育委員会として新たな業務が増えている。

教育委員会の総員数は増えていないなかで、普段でも時間外勤務が多い勤務体系のほかにオレンジはあとクラブ事業が増えた為、かなりの労働時間の拡大が予測される。

担当課においてはオレンジはあとクラブ事業種目の見直しや運営時間の見直しを図られることが必要であろう。

② 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。

各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

※（学校教育課関連）

1 指摘事項

① 校内の設備整備と工事計画について

この件については昨年も指摘事項の課題としてきたが、まだ改修の必要性がある幾つかの設備が見られる。

※玉東中学校

イ) 校舎ベランダ部分・渡り廊下の塗装の剥離

ロ) 教室廊下側の窓枠の交換

ハ) 運動場西側の水はけの悪さ

※ 木葉小学校

イ) 三階階段部の雨漏り、1階手すりの破損

ロ) 理科室・算数教室のエアコン設置

※山北小学校

イ) 体育館の雨漏り・ひさし部分天井の剥落。

ロ) 各所トイレの手洗い蛇口の故障・換気扇の設置。

ハ) 高学年棟の窓・壁の結露や全体的な立て付けの不具合

施設の改善箇所については、ここ数年改善が進んできた。ただ、改修に多額の費用を要するものがあり、全てを解決するにはまだ時間を必要とされる。

尚、各学校に於いては、各々施設改修5ヶ年計画が策定されており、担当課においては各校の計画を検討し予算の確保に努力され実行されたい。

2 所見

① 業務の増加と職員の効率的配置と運用について

教育委員会の業務については、従来他課とは異なった業務の多様性からくる多忙性が論じられてきた。また、本年7月より実質1名減員される一方、学校給食事務・特別支援学級に係る事務・ICT教育に係る事務・オレハの業務委託による斡旋など業務の増加見られる。

担当課においては、業務の増加と労働の加重が想定されるなか、職員の効率的配置と運用に努力されたい。

② 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。

各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【 玉東中学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については例年記載しているが、いまだ校内設備において、老朽化による早急な改修の必要性がある幾つかの設備が見られる。

- イ) 校舎ベランダ部分・渡り廊下の塗装の剥離
- ロ) 教室廊下側の窓枠の交換
- ハ) 運動場西側の水はけの悪さ
- ニ) 体育館アリーナ排煙窓開閉ノブの改修
- ホ) 技術室・調理室のエアコン設置

これら設備の改修については、長期的に対応せねば成らぬ所もあり、学校側におかれては、学校施設改修5ヶ年計画に基づき改修の緊急度合いを加味され対策を行われたい。

なお、排水に係るトラブルについては側溝の清掃不良なのか構造的なものなのか原因が特定出来ない面もあり、まず清掃を行ったうえで対策を図られたい。

なお、運動場西側の側溝排水不良については、今般の給食センター新設に伴う側溝工事において同時改修を検討されたい。

2 所見

① 学校経営の方針とその成果について

26年度の学校経営方針のなかで、経営の基礎として人間尊重の精神を基礎に人間性豊かな生徒の育成を目指すとする。

又、経営方針として校訓である・誠実・創造・努力の完成をめざす所の ①子供たちの為の教育活動の充実 ②感謝・思いやりを持った誠実な生徒の育成 ③自ら考え、判断、行動ができる創造性を持った生徒の育成 ④夢や希望を実現する努力を惜しまない生徒の育成とある。

今時、校内の雰囲気を考察するに、授業が騒がしいとか、廊下を走り回るとか、挨拶が出来ていないとか落ち着きの無い雰囲気は皆無であり、学校経営方針の成果が実りつつある事が理解出来る。

学校側におかれては、この環境を維持継続され逆スパイラルに成らぬよう努力されたい。

【 木葉小学校 】

1 指摘事項

① 学校設備の補修・整備・交換について

例年指摘しているが、設備老朽化による補修交換が発生している。

イ) 三階階段部の雨漏り、1階手すりの破損

ロ) プール周りの排水整備。

ハ) 理科室・算数教室・音楽室のエアコン設置

これらについては、可能なものから対応されたい。

② タブレットPCの台数整備とそれに伴う校内ICT（情報通信技術）環境の整備について

本校のタブレットPCは10台あり、稼働率は40%程度である。従って、1台のPCを5～6人で扱うためPCが不調をきたす要因になっている。

タブレットPCの教育効果を高める為にも全児童分の台数を揃える事が必要である。

なお本年4月から光通信網が整備されているが、校内の回線はADSLのままである。

その為、校内の事務作業やタブレットPCを使った授業が中断する等、トラブルが頻発している、ICT環境は全てのバランスが取れてこそ効果が発揮されるものであり、校内光回線の整備を早急に図られたい。

2 所見

① 健康教育関係研究推進校の指定について

本校は今年より2年間、県の健康教育関係研究推進校の指定校に成っている。しかしながら指定に係る予算は100,000千円程度しかなく、実際の研究施策の実践や研究発表には多額の費用が掛かると思われる。

担当におかれては、担当部所と相談のうえ、多くの成果が得られるよう努力されたい。

【 山北小学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については昨年も指摘したなかで、かなりの部分が改善されている。しかしながら、未だに早急な改修の必要性がある幾つかの施設が見られる。

イ) 体育館の雨漏り・ひさし部分天井の剥落。

ロ) 高学年棟の窓・壁の結露や全体的な立て付けの不具合、照明設備の故障等が見られる。

ハ) 音楽室・図工室・家庭科室のエアコンの設置、交換。

これらの設備の不備については、校舎の構造上に起因する所が多く、それを解決するには補修可能なもの不可能なものを分類し、それに伴う予算編成、予算の優先順位付けが必要になってくる。

学校側におかれては、これらの諸事情を検証した、長期5ヶ年補修改善計画を策定されているので担当部所と相談の上努力されたい。

2 所見

① 通学路及び校内の安全確保に係る考察

近年、通学路における学童の誘拐など変質者によると思われる事件があとを絶たない。

本校の通学路は木葉小に比べ、距離的に長く山間部が多くそのリスクは極めて高いと思われる。

又、先般も校内に野生猿が出没するなど、野生獣による被害も想定せねばならない。

本校におかれては、その環境の特殊性を勘案し、保護者との対策を密にされたい。

【 議会事務局 】

1 指摘事項

- ① 木葉財産区管理業務及び交通災害共済事業事務作業の所管見直しについて。

当該業務については、ここ数年監査の指摘事項として取り上げたが改善が見えない。

そもそもこれらの業務は業務内容の観点からして、総務課又はその業務に関わりが強い課が担当するのが妥当と思われる。

また当該業務に関して派生する関連事務作業などは議会事務局で処理するのは無理がある。

一方、議会事務局においても業務の特殊性から鑑み、本来業務に専念しその専門性を追求すべきであり、この件については再度所轄変更を検討すべきである。

- ② 起案書の決済に係る不備について。

幾つかの起案書において、町長決裁押印後の総務課決済確認のスタンプが欠落しているなど書類の不備が見られた。

書類については、全てが完了しているかの確認等、詰めを厳しくされたい。

2 所見

- ① 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について。

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい

【 JA玉名玉東総合支所 】

1 指摘事項

一部の部会において決算報告書の計上項目が事業収入と計上すべき所、雑収入として計上されている項目があったので、分類計上されるよう指導をお願いしたい。

2 所見

① 補助金の活用状況について

例年の事ながら、JAたまな玉東支所管内における補助金対象各部会の活動については、各部会ともよく運営努力されている。

また、支所の部会担当者におかれては部会の数が多いことから、運営面での人的、時間的な負担が多く苦勞を掛けている。

各部会の運営自体は概ね良好であるが、一部の部会において活動が低迷している部会もみられまた、決算状況においても年間予算に対し過大な繰越金が出ている部会も見られるので該当部会の運営について活性化の指導を再度お願いしたい。

又、会計事務が部会に任されている部会については、監督指導をお願いしたい。

【 商 工 会 】

1 指摘事項

特段の指摘事項無し

2 所見

① 商工会事業活動にお願いしたい事

昨年度の活動報告書を拝見したが、その活動範囲は大変広くご苦労されている。

特に、特産品開発事業においては、ハニーローザを使った商品（和菓子・洋菓子・缶詰など）の開発、提案に尽力され、そのなかの幾つかは商品化が可能な段階にあり大いに感謝したい。次に木葉駅前再開発事業についてであるが、基本計画が立案されたものの未だ内容が不明確であり、町の地理的位置・交通アクセス・観光素材・特産品など条件面に課題ある中、活性化の拠点としての施設を如何に構築するかご苦労をお願いするところである。